

令和3年8月27日

保護者の皆様

横浜市立宮谷小学校
校長 小宮 寛之

分散登校期間の児童緊急受入れについて

保護者の皆様には、日頃より本校の教育活動に対して、ご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

さて、分散登校の詳細については、別紙でお知らせ通りですが、その期間、保護者の就業やその他の事情でご家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施します。なお、「緊急受入れ」はあくまでも「緊急の措置」であることをご理解ください。「緊急受入れ」に参加する日は、「家庭学習の日」になりますのでご承知おきください。お子様の分散登校のA、Bグループと以下詳細をご確認いただき「緊急受入れ」を希望する場合は、ミマモルメのメールアンケートでご回答ください。

1 「緊急受入れ」の対象児童

- 1～3年生及び個別支援学級(全学年)の児童

2 「緊急受入れ」期間と時間 ※ 緊急受入れの日は、必ず保護者の送迎をお願いします。

- 令和3年9月1日(水) ※昼食は弁当になります

Aグループ 8:00登校班で通常登校

8:10～9:40授業 10:00受入れ教室に移動後自習 12:00下校 キッズ等利用は昼食

Bグループ 8:15受付

8:30～10:00自習 10:20教室に移動後授業

12:00下校 キッズ等利用は昼食

- 令和3年9月2日(木)～13日(月) ※昼食は「4昼食について」を参照ください。

家庭学習グループの日 8:15受付 8:30～14:15活動 14:30下校 キッズ等利用は移動

3 受入れ教室

- 8月27日、30日、31日の3日間は、教室で過ごしていましたが、9月1日からは教室が授業で使用するため、受入れ児童が過ごす教室は、特別教室(家庭科室、理科室等)になることをご理解、ご了承ください。

- 座席配置は可能な限り距離を確保(1～2m)します。

- 受入れ児童が活動する教室には、異学年の児童と同じになることもご了承ください。

4 昼食について

- 9月1日(水)は給食がありませんので、お弁当のご用意をお願いします。

- 9月2日(木)以降は、給食の提供が可能になりましたが、受入れ児童が過ごす教室は平常時と異なるため、異物混入、アレルギー対応児童の誤食等の危険性、家庭で学習している児童との公平性を考え、「弁当持参」にご協力いただければ、ありがたいです。

なお、「弁当持参」にご協力いただいた4日間の給食費は減額となります。